

平成24年度決算における健全化判断比率の状況

平成24年度決算における健全化判断比率を算出しました。比率を見ることにより、瑞穂町がどのような財政状況であるかの判断材料となります。

各比率から分かること

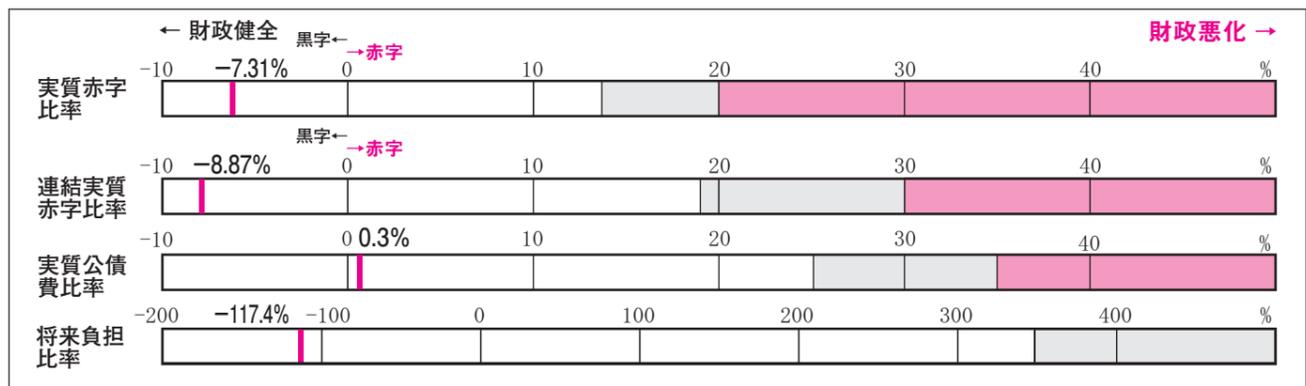
- 平成24年度決算における各比率の状況は、実質赤字比率、連結実質赤字比率がマイナスの数値となり黒字決算となりました。
- 実質公債費比率は、借金の返済の割合が前年に比べ1.0ポイント下がり、無理のない返済をしていることがうかがえます。
- 将来負担比率もマイナスの数値であり、借金が将来においても無理のないレベルで借りていることがわかります。

結果、瑞穂町は健全財政を維持していることがわかります。

健全化判断比率は、4つの比率があり各比率は次の通りです (単位：%)

区分	瑞穂町の平成24年度比率	早期健全化基準(黄色信号)	財政再生基準(赤信号)
実質赤字比率	—	14.11	20.00
連結実質赤字比率	—	19.11	30.00
実質公債費比率	0.3 (3年平均)	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	—

備考：本表中、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は、マイナス数値のため、表示されません。
 参考数値として、上記3比率の数値は以下のとおりです。
 実質赤字比率：-7.31% 連結実質赤字比率：-8.87% 将来負担比率：-117.4%



関連として公営企業(下水道事業)における資金不足比率は次の通りです

資金不足額	事業の規模	資金不足比率	経営健全化基準
— 円	6億1,341万1,000円	— %	20.0 %

備考：資金不足額、資金不足比率はありませんので表示されません。参考数値として資金不足額、資金不足比率は以下のとおりです。
 資金不足額：資金剰余額として1,631万9,000円 資金不足比率：-2.66%

用語解説

【実質赤字比率】
一般会計等に係る歳入総額から歳出総額を差し引いた額の標準財政規模に対する割合です。一般会計等の決算額が黒字か赤字を示す数値です。赤字が正の数値(+)で表されるため、黒字は負の数値(-)で表されます。

【連結実質赤字比率】
一般会計、特別会計(財産区特別会計を除く)を対象とした実質赤字(または資金の不足額)の標準財政規模に対する割合です。一般会計、特別会計を合わせた決算額が赤字か黒字かを表す数値です。実質赤字比率と同様に赤字が正の数値(+)、黒字が負の数値(-)で表されます。

【実質公債費比率】
一般会計等が負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模に対する割合です。標準的な収入のうち、どのくらいを借金(元利償還金、準元利償還金)の返済にあてているかを示します。

【将来負担比率】
一般会計等が背負っている借金が、一般会計等の標準的な年間収入の何年分かを表します。基金等(貯金)とのバランスが大切となります。

【標準財政規模】
地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもので、当該団体の標準的な税収入額と普通交付税額を合算したものです。

【資金不足比率】
公営企業(下水道事業)の資金の不足額が、事業の規模に対してどの程度あるかを示します。一般会計等の実質赤字比率に相当するものです。

【早期健全化基準】
4つの健全化判断比率のうち、つても早期健全化基準を超える「財政健全化計画」を定め、議会の承認を得たのち、財政健全化に向けて努力しなければなりません。

【経営健全化基準】
基準を超えると「経営健全化計画」を定め、議会の承認を得たのち経営健全化に向けて努力しなければなりません。

【財政再生基準】
健全化段階より悪化した状態で、将来負担比率以外の比率のうちつても財政再生基準を超えると「財政再生計画」を定め、議会の承認を得た後、総務大臣に報告し、財政再生に取り組まなければなりません。

平成24年度の一般会計決算

町民一人当たりが
町に納めたお金(町税負担額)

19万円

町民一人当たり
掛かったお金(支出額)

37万7,000円

※その他の収入として、国や都の負担金・助成金などがあります。
 ※負担額は町税を、支出額は一般会計歳出総額を平成25年3月31日現在の人口(33,814人)で割った金額です。

町民一人当たり掛かったお金の内訳

- 総合福祉対策に 12万9,000円
- 地域振興・町有財産管理に 6万5,000円
- 道路・公園等の整備に 5万5,000円
- 教育・文化事業に 4万9,000円
- 健康管理や環境衛生に 4万2,000円
- 災害対策に 1万7,000円
- 借金の返済に 1万1,000円
- その他 9,000円

特別会計

会計別	最終予算額	収入額(収入率)	支出額(執行率)
国民健康保険	39億8,856万円	39億7,776万円(99.7%)	39億2,265万円(98.3%)
駅西土地地区画整理事業	6億4,837万円	6億4,838万円(100.0%)	5億9,463万円(91.7%)
下水道事業	9億3,146万円	9億 829万円(97.5%)	8億8,706万円(95.2%)
介護保険	18億5,168万円	18億4,755万円(99.8%)	18億1,755万円(98.2%)
後期高齢者医療会計	4億9,217万円	4億9,429万円(100.4%)	4億8,946万円(99.4%)
殿ヶ谷財産区	530万円	536万円(101.1%)	450万円(84.9%)
石畑財産区	4,538万円	4,488万円(98.9%)	4,046万円(89.2%)
箱根ヶ崎財産区	836万円	846万円(101.2%)	688万円(82.3%)
長岡財産区	85万円	85万円(100.0%)	55万円(64.7%)

町の財産

- 土地 53万 353㎡
- 建物 8万5,172㎡
- 基金総額 99億6,540万円

【内訳】

- ▶財政調整基金 27億2,510万円
- ▶公共施設建設基金 43億2,065万円
- ▶まちづくり振興基金 1億4,802万円
- ▶社会福祉基金 2億5,688万円
- ▶減債基金 2億9,569万円
- ▶西部地区公共施設整備基金 3,934万円
- ▶総合体育施設建設基金 5億3,574万円
- ▶瑞穂斎場周辺整備基金 1億4,522万円
- ▶緑の基金 7,995万円
- ▶教育振興基金 1億3,685万円
- ▶健康づくり基金 6,062万円
- ▶安全・安心まちづくり基金 4,414万円
- ▶教育向上基金 1億 689万円
- ▶福祉バス運行基金 6,810万円
- ▶郷土資料館建設基金 2億8,562万円
- ▶国民健康保険基金 181万円
- ▶国民健康保険高額療養費貸付基金 300万円
- ▶介護給付費準備基金 3,445万円
- ▶殿ヶ谷財産区基金 1億4,724万円
- ▶石畑財産区基金 3億1,023万円
- ▶箱根ヶ崎財産区基金 2億1,708万円
- ▶長岡財産区基金 278万円
- 物品・車両・備品(1件50万円以上) 373台・式等

町債の現在高

- 一般会計事業債 41億5,907万円
- 特別会計事業債 45億6,100万円

問合せ 企画課 ☎557-7483

町職員の給与など人事行政の

運営等の状況をお知らせします

1 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成24年度普通会計決算)

人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	平成23年度の人件費率
33,814人	千円 12,926,814	千円 499,284	千円 2,029,450	15.7%	15.6%

(注)人件費には、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(3) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)

	瑞穂町	類似団体平均	全国町村平均
平成19年	101.8	95.8	93.9
平成24年	109.3	104.6	103.3
参考値	101.0	96.7	95.5

(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。

(5) 職員の初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	瑞穂町	東京都	国
大学卒	181,200円	181,200円	総合職 172,557円(181,200円) 一般職 163,987円(172,200円)
高校卒	142,700円	142,700円	133,488(140,100円)

(注)国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(7) 職員手当の状況

○期末・勤勉手当 (平成24年度支給割合)

区分	瑞穂町		東京都		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.15月分	0.675月分	1.225月分	0.675月分	1.225月分	0.675月分
12月期	1.20月分	0.675月分	1.375月分	0.675月分	1.375月分	0.675月分
3月期	0.25月分					
合計	3.95月分		3.95月分		3.95月分	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	有		有		有	

○扶養手当・住居手当・通勤手当(月額) (平成25年4月1日現在)

区分	支給内容	瑞穂町	東京都	国
扶養手当	配偶者	13,500円	13,500円	13,000円
	配偶者がいない場合の第1子	13,500円	13,500円	11,000円
	その他の扶養親族	各 6,000円	各 6,000円	各 6,500円
	16歳~22歳の子への加算	各 4,000円	各 4,000円	各 5,000円
住居手当	自己住宅所有	支給なし	支給なし	支給なし
	賃貸住宅	15,000円(注)	15,000円(注)	限度額 27,000円
通勤手当	交通機関利用者	定期券相当額(6月分一括支給)	限度額 55,000円定期券相当額(6月分一括支給)	限度額 55,000円定期券相当額(6月分一括支給)
	交通用具利用者	通勤距離に応じて支給	通勤距離に応じて支給	通勤距離に応じて支給

(注)自ら居住するための住居を借り受け、月額15,000円以上の家賃を払っている世帯主等であり、当該年度末年齢35歳未満の職員にのみ支給します。

○特殊勤務手当 (平成24年度決算)

区分	全職種
職員全員に占める手当支給職員の割合	8.5%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	1,783円
手当の種類	8種類
代表的な手当の名称	支給額の多い手当 滞納処理および処分手当 多くの職員に支給されている手当 特定危険現場作業手当

(2) 職員給与費の状況 (平成24年度普通会計決算)

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
198人	千円 823,594	千円 181,612	千円 291,668	千円 1,296,874	千円 6,549

(注)1 職員手当には退職手当は含みません。
2 給与費は決算額です。

(4) 職員の平均給料・給与月額および平均年齢の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
瑞穂町	327,182円	398,146円	40.8歳	348,650円	404,257円	54.6歳
東京都	329,002円	458,619円	41.9歳	302,576円	406,213円	47.4歳

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
職務内容	主事	主任	係長・主査	課長補佐	課長・主幹	部長	
職員数	38人	76人	48人	0人	18人	6人	186人
構成比	20.4%	40.9%	25.8%	0.0%	9.7%	3.2%	100%
前年の職員数	39人	75人	48人	0人	19人	6人	187人

(注)1 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

○地域手当 (平成25年4月1日現在)

支給対象地域	全地域
支給率	10.5%
支給対象職員数	215人(町長・副町長・教育長を含む)
東京都の制度	地域区分により18%(島しょを除く)
国の制度	地域区分により18~0%(瑞穂町は非支給地)
職員1人当たり支給年額	438千円 (平成24年度決算)

○超過勤務手当 (平成24年度決算)

支給総額	職員1人当たり支給年額
38,581千円	208千円

(8) 特別職等の給料・報酬および期末手当の状況 (平成25年4月1日現在)

役職名	給料月額等	期末手当	
		6月期	12月期
町長	763,000円	1.80月分	1.80月分
副町長	666,000円	0.25月分	0.25月分
教育長	637,000円	計 3.85月分	
議長	420,000円	6月期 1.45月分	12月期 1.60月分
副議長	360,000円	3月期 0.20月分	計 3.25月分
委員長(常任・議運・特別)	350,000円		
議員	340,000円		

2 職員の任免と職員数に関する状況

(1) 定員の状況(部門別職員数の状況) (各年4月1日現在)

区分	職員数(人)		平成24年と25年の比較増減(人)			
	平成24年	平成25年	増員数	減員数	差引	
一般行政部門	議会	4	4	0	0	0
	総務企画	62	60	0	△2	△2
	税務	18	18	0	0	0
	民生	27	28	1	0	1
	衛生	19	19	0	0	0
	農林水産	4	4	0	0	0
	商工	3	3	0	0	0
	土木	25	25	0	0	0
	小計	162	161	1	△2	△1
	特別行政部門	教育	37	37	0	0
小計	37	37	0	0	0	
普通会計	199	198	1	△2	△1	
公営企業等部門	下水道	5	5	0	0	0
	その他	12	12	0	0	0
	小計	17	17	0	0	0
合計	216	215	1	△2	△1	

(注)職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

(2) 採用職員と退職職員数

平成24年度における採用者は9人、退職者は7人でした。

3 職員の勤務時間、その他勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況(標準例)および年次有給休暇取得状況 平成24年度

▶1週間の勤務時間…38時間45分
▶1日の勤務時間…7時間45分
▶勤務時間…午前8時30分~午後5時15分
▶年次有給休暇取得状況(1人当たり年間)…平均取得日数11.5日、取得率29.1%

(2) 育児休業の取得状況 平成24年度

取得者は、6人(男性0人、女性6人)でした。

4 職員の分限および懲戒処分の状況 平成24年度

(1) 分限処分者数及び懲戒処分者数の状況

▶分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる処分、公務能率の維持を目的としてなされます。
▶懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分、公務における規律と秩序を維持することを目的としてなされます。
平成24年度においては、分限処分4件、懲戒処分はありませんでした。

5 職員の研修と勤務成績の状況 平成24年度

(1) 研修実施等の状況

独自研修		派遣研修	
14件	694人	69件	154人

(2) 人事考課制度および能力・実績主義に基づく給与制度

勤務評定は、職員の日常の勤務状況を通じて、その実績、能力や態度などを客観的に評価し、給料や昇進、配置、能力開発など、人事管理に反映させるものです。
町では平成19年4月から、目標管理による人事考課制度を導入するとともに能力・実績主義による給与体系に移行しました。人材育成の観点から人事考課を適切に行うとともに、その結果を職員の給与等の処遇に反映させています。

6 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 公平委員会に対する職員の苦情等の状況 平成24年度

▶勤務条件に関する措置の要求…0件
▶不利益処分に関する不服申立て…0件

(2) 公務災害の発生状況

認定件数	うち公務災害	うち通勤災害
1件	1件	0件

(3) 福利厚生事業

地方公務員法に基づき職員の福利厚生事業を行うため、職員互助会を組織しています。職員互助会では、職員の親睦や健康等のための事業を行っており、職員が毎月支払う会費と町交付金で運営しています。
平成24年度については、町交付金310万円、職員会費434万円、公費負担率41.6%です。

(4) 健康診断の実施状況 平成24年度

種類	時期	受診者数
定期健康診断	10月	197人
人間ドック	随時	52人

~詳細は町ホームページに掲載しています~

問合せ 総務課 ☎557-7492



平成26年度

保育園入所申込み受付

受付期間 12月2日(月)～13日(金)
 ※土・日曜日を除きます。
 受付時間 午前8時30分～午後5時
 ※12月5日(木)・12日(水)は福祉課で午後8時まで受け付けます。
 ※町外の保育園に入園希望の方は、6日(金)までにお申し込みください。なお、保育園所在地の市区町村で締め切り日を必ずご確認ください。
 ※平成25年度の入園が保留となっている方で、平成26年度の入園を希望される場合は、再度申し込みが必要となります。
 申込書の配布場所
 福祉課・町内各保育園
 ※町ホームページからもダウンロードできます。
 受付場所 福祉課

【保育園の見学】
 期間や時間など、詳しくはご希望の保育園にお問い合わせください。
 ※0歳児については、産休明け(57日目)から受け入れれます。

町内の保育園一覧表

保育園名	所在地	電話	定員
石畑	石畑1837	557-2780	110名
むさしの	むさし野1-5	554-1284	120名
東松原	箱根ヶ崎東松原16-8	557-0140	90名
狭山	駒形富士山420	557-2876	100名
長岡	長岡4-11-14	556-0916	90名
みずほひり	箱根ヶ崎2515-1	556-2652	74名
とのがや	殿ヶ谷892-4	557-7601	60名

問合せ 福祉課 電話 557-7624

**平成26年度
学童保育クラブ
入所申請書の受付**

学童保育クラブでは、放課後に児童を一時的に預かり、集団の中で基本的な生活習慣や健全な遊び等を身に付けていきます。
 受付期間・場所
 12月2日(月)～13日(金)
 ▼あすなる児童館
 午前8時30分～午後5時
 ※日曜日は除きます。

町内の学童保育クラブ一覧表

学童保育クラブ名	所在地	電話	定員
あすなる	石畑1837	556-0181	50名
二小	長岡1-38-1	556-5312	40名
三小	二本木670	556-2710	40名
四小	むさし野1-5	554-7717	50名
西松原	箱根ヶ崎西松原25-6	556-6787	40名

問合せ あすなる児童館 電話 557-7766

▼各学童保育クラブ
 平日…午後1時～6時
 土曜日…午前9時～午後6時
 ※日曜日は除きます。
 対象
 放課後、帰宅しても保護者が働いていたり、病気等の理由で適切な保護・育成を受けられない町内在住の小学1年生から4年生
 ※障がいのある児童は6年生まで。

認可外保育所利用者補助金

要件
 ○町内在住であること
 ○お子様が認可外保育施設に入所していること
 ※町から補助を受けている施設に限ります。

瑞穂町の子ども・子育て支援事業計画のためのニーズ調査にご協力を

平成24年8月に制定された、子ども・子育て関連3法に基づく、「瑞穂町子ども・子育て支援事業計画」の策定に伴うニーズ調査を12月に実施します。
 趣旨をご理解いただき、調査の回答にご協力をお願いします。
 事業計画期間
 平成27年4月から5年間
 ニーズ調査の目的
 教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況や今後の利用希望」をふまえ、確保を図るべき支援の「量の見込み」を計画に反映させること。
 対象 住民基本台帳から次の世帯を抽出
 ▼未就学児のいる家庭全世帯
 ▼小学生のいる家庭1000世帯
 ※詳細については、12月初めに郵送される調査票をご確認ください。
 問合せ 福祉課 電話 557-7624

ひとり親家庭等医療費助成

平成26年1月1日から、医療証が新しくなります。対象となる方には12月未までに新しい医療証(藤色)を郵送します。

重度心身障害者手当

現況届を提出していない方には、新しい医療証が発行されませんので、至急提出してください。
 なお、所得制限により交付されない場合があります。
 また、今まで所得制限で交付されなかった方も、該当になる場合がありますのでお問い合わせください。
 問合せ 福祉課 電話 557-7624

要件
 ○重度の知的障がい(愛の手帳1・2度程度)で、著しい精神症状などのため、日常生活において常時複雑な介護を必要とする方
 ○重度の知的障がい(愛の手帳1・2度程度)と重度の身体障がい(おおむね身体障害者手帳1・2級程度)が重複している方
 ○重度の肢体不自由で、両上肢および両下肢の機能が失われ、かつ、座っていることが困難な程度以上の身体障がいがある方
 ※ただし、東京都外に住居登録がある方、前年の所得が一定の限度額以上の方、施設等に入所している方、病院または診療所に継続して3カ月を超えて入院している方、65歳以上で

特別功労賞受賞

長年にわたる民生委員・児童委員活動への貢献に対し、池田弘さん、山崎関男さん、塩澤千代乃さん、五十嵐耀子さんがその功績を認められ、都知事から表彰されました。

新規申請の方は対象外です。
 問合せ 福祉課 電話 557-0574



池田 弘さん



山崎 関男さん



塩澤 千代乃さん



五十嵐 耀子さん

社会福祉協議会

電話 557-0159

福祉ふれあいまつりと福祉バザーの中止について

10月27日の「第22回福祉ふれあいまつり」・「第27回福祉バザー」は、台風27号の影響により、安全を考慮し、中止となりました。
 提供いただいたバザー用品は、次回の福祉バザーで活用させていただきます。ご理解を、よろしく願います。

歳末たすけあい運動

今年も共同募金運動の一環として、12月1日から末日まで、全国一斉に歳末たすけあい運動が行われます。
 お寄せいただいた募金は、地域での福祉活動やボランティア活動の支援等に使用させていただきます。ご協力をお願いいたします。

取扱期間 12月1日(日)～27日(金)
 取扱窓口 社会福祉協議会事務局(ふれあいセンター1階)・福祉課 民生委員・児童委員宅、高齢者福祉センター寿楽、心身障害者(児)福祉センターあゆみ

家族介護者のつどい

介護の悩みや疑問を、本音で語り合い、情報交換ができる場です。
 同じ悩みを持つ方々と一緒に考えていきましょう。
 日時 12月16日(月)
 午後1時30分～3時30分
 場所 ふれあいセンター
 対象 ご家族の介護をされている方
 費用 無料
 申込み 地域包括支援センター
 電話 557-0609